

国民健康保険料 不納欠損額、収入未済額及び滞納者への対応

(単位：円)

年度	不納欠損額	収入未済額
平成27年度 (2015年度)	200, 235, 598	3, 299, 961, 688
平成28年度 (2016年度)	265, 437, 041	3, 418, 389, 481
平成29年度 (2017年度)	340, 719, 511	3, 348, 127, 882
平成30年度 (2018年度)	329, 313, 799	3, 220, 925, 580
令和元年度 (2019年度)	308, 693, 834	3, 027, 641, 409

【滞納者への対応】

- ①土日・夜間相談窓口の開設
- ②平成24年度(2012年度)から滞納整理専任として、職員1名及び臨時雇用員1名を増員し納付催告書を発送
- ③催告を行っても納付や相談のないものは、滞納処分を強化
- ④高齢で納付資力のないものについては滞納処分の執行停止の検討
- ⑤収納嘱託員によるコールセンターを設置し電話による納付勧奨及び訪問催告の実施
- ⑥徴収困難案件を税務部債権管理課に移管及び情報共有による滞納整理の効率化